

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する		評価方式	総合・実績・事業	番号	10-41
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度	23年度要求額		
（ 当 初 ）	5,683,922	5,178,329	4,865,508	4,770,930		
（ 補 正 後 ）	6,501,892	9,109,426				
前年度繰越額（千円）	25,725	864,000				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	6,527,617 <0>	9,973,426 <0>				
支出済歳出額（千円）	5,613,413	7,445,905				
翌年度繰越額（千円）	864,000	217,104				
不用額（千円）	50,204 <0>	2,310,418 <0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	個別票②と同様のため省略					
政策評価結果を受けて改善すべき点						
評価結果の予算要求等への反映状況	評価結果を踏まえ、電子基準点の観測及び衛星測位の近代化・高度化に対応するため、準天頂衛星を含めた全世界的衛星測位システム（GNSS）に対応した受信機・アンテナを順次導入する。また、基盤地図情報の整備・更新を強力に推進するとともに、基盤地図情報の相互活用のための地域における関係者の連携体制の構築や相互活用の仕組み作りに引き続き取り組む。さらに、次期地理空間情報活用推進基本計画の策定に向けた計画に盛り込むべき事項に関する検討や新事業創出のためのルール・仕組みづくりなど、国として実施すべき府省横断的なルールや制度の整備を行い、地理空間情報の活用推進に必要な環境の整備を推進する。上記施策に必要な経費を要求した。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する				番号	10-41		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	地理空間情報整備・活用推進費	地理空間情報の整備・活用の推進に必要な経費	2,115,063	2,026,828	
	A	2	一般	国土地理院	地理空間情報整備・活用等推進費	地理空間情報の整備・活用等の推進に必要な経費	2,750,445	2,744,102	
							4,865,508	4,770,930	
対応表に おいて◆ となっているもの									
	小計								
対応表に おいて○ となっているもの									
	小計								
対応表に おいて◇ となっているもの									
	D	4							
合計							4,865,508	4,770,930	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する			番号	10-41			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+ (C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)	
合計								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:国土計画局
 担当者(連絡先):田中(03-5253-8350)

評価実施時期:平成21年 8月

<p>政策名</p>	<p>国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する</p>	<p>番号</p>	<p>10-41</p>																																															
<p>政策の概要</p>	<p>国土の管理、災害・危機管理対応等や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化のためには、地理空間情報を整備・更新し、提供していくことが不可欠である。また、国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の発展のためには、地理空間情報を高度に活用することが重要である。 地理空間情報の高度な活用が図られる社会を目指し、各々の業績指標を設定している。</p>																																																	
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 測量において得られた成果をはじめ地理空間情報の高度な活用の推進の実現のため、施策目標4-1「国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する」の達成に向けて、基盤地図情報や電子基準点に関する施策を実施してきたところ、目標年度における施策目標の達成に向けて順調に進捗していると判断される。</p> <p>(必要性) 地理空間情報活用推進基本法(平成19年法律第63号)及び改正測量法(平成19年法律第50号)により、測量において得られた成果をはじめ地理空間情報の高度な活用の実現が求められている。これを実現するには、基盤となる地理空間情報の整備をはじめ、測量成果を含む地理空間情報を高度かつ安定的に活用するための環境整備が重要である。 このため、基盤地図情報の整備及び電子基準点の観測データの安定提供を行うものである。</p> <p>(効率性) 行政資源の重複投入・分散投入等の非効率な状況は見られない。また、事業や予算の重点化をはかり、効率的な業務遂行を達成した。</p> <p>(有効性) これまでも需要者のニーズに忠えて、基盤地図情報の整備、電子基準点の機能の維持のための機器の更新を着実に進めてきたところであり、「基盤地図情報の整備率」「電子基準点の観測データの欠測率」のそれぞれの業績指標もAの実績を上げたことにより、有効な施策であると判断できる。</p> <p>(反映の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤地図情報の効率的な整備・更新・提供を図るための地域における関係機関の相互連携の検討 ・電子基準点の機能維持と新技術への的確な対応の検討 <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="395 1261 1268 1892"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する</td> <td>電子基準点の観測データの欠測率</td> <td>%</td> <td>0.71 (16年度)</td> <td>0.46</td> <td>0.37</td> <td>0.42</td> <td>毎年度 1%未満</td> <td>電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GPS受信機・電源部の老朽化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGPS受信機・電源部の更新と共にGPS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にとどめている。この措置によりデータの欠測率を上げないように目標値を設定した。</td> </tr> <tr> <td>基盤地図情報の整備率</td> <td>%</td> <td>0 (18年度)</td> <td>78</td> <td>82</td> <td>87</td> <td>100% (23年度)</td> <td>基盤地図情報の整備予定(平成19年度から39年度で市街化区域及び市街化調整区域内を重点整備。平行してそれ以外の地域についても基盤地図情報整備を行うが、標高データの概成は平成23年度の予定)を踏まえた目標値である。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	19年度	20年度	21年度	国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	電子基準点の観測データの欠測率	%	0.71 (16年度)	0.46	0.37	0.42	毎年度 1%未満	電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GPS受信機・電源部の老朽化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGPS受信機・電源部の更新と共にGPS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にとどめている。この措置によりデータの欠測率を上げないように目標値を設定した。	基盤地図情報の整備率	%	0 (18年度)	78	82	87	100% (23年度)	基盤地図情報の整備予定(平成19年度から39年度で市街化区域及び市街化調整区域内を重点整備。平行してそれ以外の地域についても基盤地図情報整備を行うが、標高データの概成は平成23年度の予定)を踏まえた目標値である。																		
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																																				
				19年度	20年度	21年度																																												
国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する	電子基準点の観測データの欠測率	%	0.71 (16年度)	0.46	0.37	0.42	毎年度 1%未満	電子基準点の観測データに欠測を生じる主な原因は、GPS受信機・電源部の老朽化や通信・電気系統関係のトラブル等である。そのため、耐用年数を考慮したGPS受信機・電源部の更新と共にGPS受信機と通信装置への無停電(24時間または72時間対応)対策を講じてトラブルを最小限にとどめている。この措置によりデータの欠測率を上げないように目標値を設定した。																																										
	基盤地図情報の整備率	%	0 (18年度)	78	82	87	100% (23年度)	基盤地図情報の整備予定(平成19年度から39年度で市街化区域及び市街化調整区域内を重点整備。平行してそれ以外の地域についても基盤地図情報整備を行うが、標高データの概成は平成23年度の予定)を踏まえた目標値である。																																										
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																																															